瑞穂市 地震ハザードマップ

Mizuho City
Earthquake Hazard Map
Cidade de Mizuho
Mapa de Locais de Risco em Caso de Terremo

揺れやすさマップ

Shaking Susceptibility Map　Mapa de Suscetibilidade a Tremor

地域の危険度マップ

Hazard Map　Mapa de Grau de Perigo (em caso de terremoto)

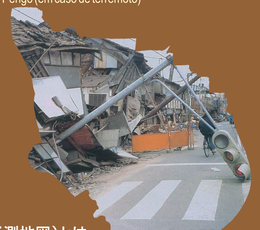

ハザードマップ（被害予測地図）とは

瑞穂市では、市内で大地震が発生する可能性と、
実際に発生した場合に予想される震度・被害予想をあらかじめお示しすることにより、
市民の皆様の日頃からの危険性の認識と、そのときに対する備えを
心がけていただけますよう、また実際に災害が発生した場合や
発生が予想される場合においては、いち早く安全な場所へ避難することなど、
被害を最小限に抑えることを目的として、「地震ハザードマップ」を作成しました。
まさかの地震災害に備え、このハザードマップを活用し、
自宅における地震対策、避難する場所や避難時の心得などにつき、
日頃からご家族や地域の皆様で話し合いをしたり、実際の取り組みをしましょう。

瑞穂市　平成24年3月改訂

地震発生のしくみ

日本列島の周辺は、4つのプレート（板状の堅い地殻）があり、年に数センチの速度で一定の方向に動いています。プレートの境目でのプレートどうしの運動が地震を引き起こす原因です。日本では、おもに以下の2種類の地震が起こっています。

日本周辺のプレート

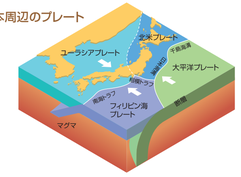

活断層型（内陸直下型）地震

陸地の地殻もプレートの運動によいたるところに「すれ」が生じています。これらのすれはいつかずれ動く可能性があり、「活断層」といわれています。この活断層のずれ動きが地震となります。

海溝型地震

海溝側のプレートのもぐりこみにより大陸側のプレートが引きずりこまれ、境目にひずみがたまり、限界に達すると元に戻ろうとしてはね上がり、地震が発生します。

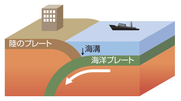

海洋プレートが陸の下へ沈み込みます。

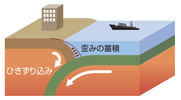

陸のプレートの先端部分が
ひきずり込まれ、ひずみが蓄積します。

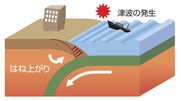

ひずみが限界に達し、
陸のプレートの先端部分がはね上がって
海溝型地震が発生します。

活断層とは、繰り返し地震を起こす可能性のある断層のことで、この活動により内陸型地震が発生します。岐阜県には、内陸型地震の原因となる活断層が分かっているだけでも約100あり、全国で最も活断層が密集している地域の一つといわれています。

岐阜県内の主な活断層

活断層調査結果一覧

*地震調査研究推進本部（文部科学省）による

断層帯名	30年以内に地震が発生する確率（基準日は2008年1月1日）
① 阿寺断層帯（北部）	6.0～11.0%
② 高山-大原断層帯（国府断層帯）	ほぼ0～5.0%
〃　（高山断層帯）	0.7%
③ 恵那山－猿投山断層帯	ほぼ0～2.0%
④ 屏風山断層帯	0.2～0.7%
⑤ 養老－桑名－四日市断層帯	ほぼ0～0.7%
⑥ 跡津川断層帯	ほぼ0%
⑦ 庄川断層帯	ほぼ0%
⑧ 関ヶ原断層帯（南部）	不明
⑨ 根尾谷断層帯	ほぼ0%
⑩ 長良川上流断層帯	不明
⑪ 牛首断層帯	ほぼ0%

岐阜県と海溝型地震

四国から東海にかけての海域では、ほぼ100年から150年に一度、大規模な地震が繰り返し起こっています。1707年の宝永地震（※M8.4）や1854年の安政東海地震（M8.4）、安政南海地震（M8.4）の際には、東海地震・東南海地震・南海地震の震源域で地震が発生し、県南部を中心に大きな被害が発生しました。しかし、その後、1944年の東南海地震（M7.9）、1946年の南海地震（M8.0）の際には、東南海地震・南海地震の震源域でしか発生しておらず、東海地震の震源域に関しては前回の1854年の発生以来、すでに150年以上が経過しており、いつ東海地震が起こってもおかしくない状況にあります。

※マグニチュードMは、地震そのもののエネルギーを表し、例えばその数値が0.2ちがうと地震の規模は2倍に、1ちがうと33倍になります。震度は地震による揺れの大きさを表し、その規模、震源からの距離、地盤などの状況により異なります。

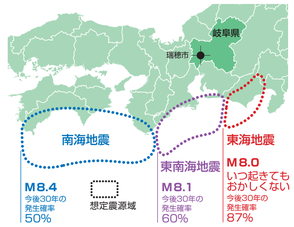

東海地震警戒宣言の発令までの流れ

東海地震においては、気象庁による24時間体制のもとで異常値が発見されると、法律により変化の度合いに応じて次の三つの情報が発表されます。

観測データに通常とは異なる変化が観測された場合に発表される情報。

どうすればいいの？

- 平常時と同様に過ごして下さい。
- テレビ、ラジオなどで、正確な情報を把握しましょう。

観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報。

どうすればいいの？

自宅にいる場合
- テレビ、ラジオ、防災行政無線などで、正確な情報を把握しましょう。
- 家具の固定、火の始末、水のくみ置きなどの備えをしましょう。
- 不要不急の旅行、出張や自動車の使用を控えてください。
- 避難が必要な場合に備え、避難場所、避難路の確認、非常持ち出し品の中身についても再点検が必要です。

外出している場合
- できるだけ速やかに帰宅してください。
- 学校授業は中止、児童・生徒は下校します。

東海地震が発生するおそれがあると認められ、警戒宣言が発せられた場合に発表される情報。

どうすればいいの？

自宅にいる場合
- 身を守るため、安全な場所を確保してください。
- テレビ、ラジオ、防災行政無線などで、正確な情報を把握しましょう。
- 土砂崩れの恐れがある場合などは、必要に応じて避難しましょう。
- 不必要な火は使わないようにしましょう。
- ガスの元栓を締め、電気ブレーカーをおとしましょう。

外出している場合
- 鉄道やバスは最寄りの駅などに停車しますので、あわてないで行動しましょう。

注意 予知できない場合も

前兆現象が小さくて観測できない場合や、前兆現象から地震発生までが急激に進行し、時間に余裕がない場合なども想定されます。これらの場合、観測情報や注意情報、予知情報が発表されないまま、地震が発生することもあるので、日ごろからの防災対策が必要です。

解除

各情報の発表後、東海地震の恐れがなくなったと判断された場合は、その旨が発表されます。

地震発生！ その時どうする？

家にいた場合

❶まずは身の安全を確保

立っていられないような大きな揺れを感じたら、倒れやすい家具や本棚から離れ、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠します。座布団などが身近にあれば、頭を保護しましょう。

❷すばやく火の始末

とっさに動けるようであれば、すばやく火を消しましょう。揺れている時に火元に近づくのは危険です。ます、身の安全を確保し、消火・点検は揺れがおさまってからにしましょう。

❸脱出口の確保

揺れて、ドア枠などが変形し、開かなくなってしまうことがあります。玄関や部屋のドア、窓などを開け、いつでも逃げられるようにしておきましょう。（大きな余震が続けて起きることがあります。十分に注意しましょう。）

❹協力しあって救出活動や救護活動を

自分と家族の安全確保ができたら、ご近所の安全を確認しましょう。ケガ人や建物の下敷きになった人がいたら、地域のみんなが協力しあって、救護・救出活動を行いましょう。（声をかけながら二次災害に気をつけましょう）

❺正しい情報の入手

デマやうわさに惑わされることなく、ラジオやテレビ報道などで正しい情報を入手しましょう。防災行政無線やFMわっち（78.5MHz）、岐阜エフエム（80.0MHz）の災害情報に注意を払ってください。

❻冷静に避難

揺れが収まっても、避難の指示などがあったら、速やかに避難しましょう。避難の指示がなくても、延焼や建物倒壊の危険性を感じた時には、冷静に判断して避難しましょう。

路上にいた場合

窓ガラスや看板などが落ちてくることがあります。カバンなどで頭を守りながらビルなどの建物から離れ、近くの公園や空き地に避難しましょう。

車を運転中の場合

急ブレーキは絶対避ける。車を道路の左側に駐車し、エンジンを切る。冷静に周囲の状況を観察し、カーラジオで正確な情報を収集する。避難する場合にはキーをつけたままにし、ドアロックもしない。車検証や貴重品は忘れずに持ち出す。

エレベータに乗っていた場合

ただちに各階のボタンを全て押し、停止した階で降りる。停電などで閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け非常電話で救助を求める。

地下街にいた場合

地下街は比較的安全な場所。あわてないで係員の誘導に従う。指示がなければ壁伝いに歩いて、最も近い出口から地上に出る。

忘れないで、連絡メモを！

避難時など自宅を離れる場合、玄関など見やすい所に避難先や安否情報を書いたメモを貼りましょう。

※ガスの元栓、電気のブレーカーを切ることを忘れないで！

パパへ
○○小学校へ
避難します。
全員無事です。
12日、午後3時
ママより

平成20年3月…発行　平成24年3月…改訂
問合せ先…瑞穂市役所総務課 ☎058-327-4111

わが家の防災メモ

家族で決めた避難場所・集合場所

家族で決めた連絡方法・約束ごと

わが家の防災マップ

家族の連絡先

名前　血液型／メモ（病気など）	電話	会社・学校名／電話

非常時の連絡先

名前	電話	名前	電話

災害用伝言ダイヤル 171

家族間や知人間などの、安否の確認連絡に活用できます。ご利用にあたっての事前契約等は、一切不要です。

録音　171 ▶ 音声による案内が流れます ▶ 暗証番号なし 1 / 暗証番号あり 3 ▶ （XXX）XXX-XXXX ▶ 伝言を入れる（30秒以内）
被災地の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。

再生（聞き方）　171 ▶ 音声による案内が流れます ▶ 暗証番号なし 2 / 暗証番号あり 4 ▶ （XXX）XXX-XXXX ▶ 伝言を聞く
被災地の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。

※ 利用可能な端末はNTTの一般電話、公衆電話、携帯電話、PHSです。
※ 録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての人が聞くことができます。
※ 暗証番号（任意の数字4桁）により、他人に聞かれたくない伝言など特定の方々の間での伝言録音・再生もできます。

家の内外の地震対策

地震対策は皆さん一人ひとりあるいは家族が協力して普段から備えておく必要があります。建物やそのまわりにあるもの、家の中の家具やガラスなど、地震に対する安全性についてチェックし、補強や配置換えなどを行っておきましょう。

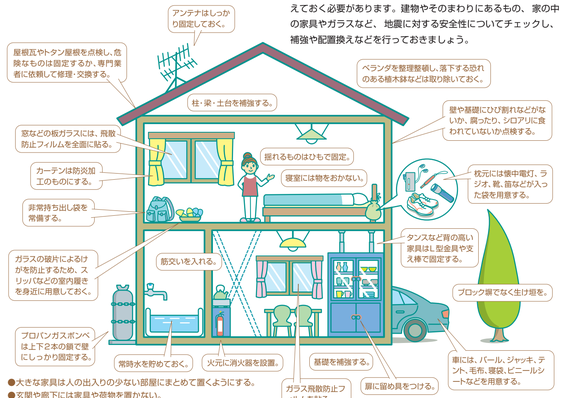

●大きな家具は人の出入りの少ない部屋にまとめて置くようにする。
●玄関や廊下には家具や荷物を置かない。
●高齢者や子どものいる部屋や寝室には、倒れやすい家具は置かない。

ブロック塀の安全をチェック

❶ ひび割れたり、崩れかけていないか
➡崩壊のひどいものは早急に修理を。

❷ 高さが高すぎないか
➡高さは2.2m以下に。

❸ 基礎はしっかりしているか
➡基礎は35cm以上埋め込む。

❹ 支えとなる控え壁はあるか
➡3.4m以下の間隔で設ける。

❺ 鉄筋は基準通り入っているか
➡直径9mmの鉄筋が80cm以下の間隔で入っていて、横筋にしっかり固定されていること。

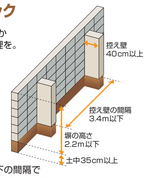

瑞穂市で利用できる耐震制度

耐震診断の助成

特に昭和56年5月31日以前に着工された建物は、耐震性に問題があることが多いため、建物が地震に対して安全であるかどうかを診断する必要があります。その診断費用の一部を助成する制度です。

補強工事の補助

補助金を活用して耐震診断を受けた建築物のうち「倒壊のおそれがある」とされたものについて、耐震補強工事を行う場合に費用の一部を補助する制度です。

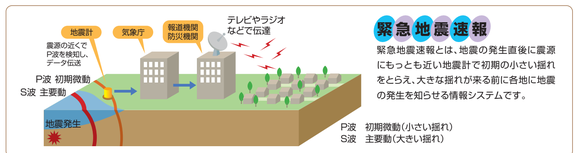

緊急地震速報

緊急地震速報とは、地震の発生直後に震源にもっとも近い地震計で初期の小さい揺れをとらえ、大きな揺れが来る前に各地に地震の発生を知らせる情報システムです。

家族防災会議を開きましょう

いざという時に家族があわてずに行動できるよう、家族防災会議を開いて次のようなことを話し合い、あらかじめ対処方法を決めておきましょう。

家族一人ひとりの役割を決める　災害時要援護者の支援方法を決めておく　非常持ち出し品の準備とチェック　地震発生時の連絡方法を決めておく　避難場所と避難ルートの確認をする

非常持ち出し品を用意しよう

●被災地に救援物資が届くまでには3日かかるといわれています。持ち出し品はこの3日間に必要なものを厳選しておきましょう。

一次持ち出し品（例）

一次持ち出し品は大地震が発生して避難するとき、まず最初に持ち出すべきものです。

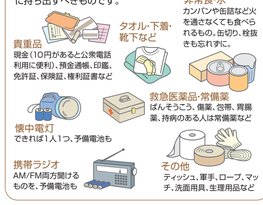

貴重品　現金（10円があると公衆電話利用に便利）、預金通帳、印鑑、免許証、保険証、権利証書など
タオル・下着・靴下など
非常食・水　カンパンや缶詰など火を通さなくても食べられるもの、缶切り、栓抜きも忘れずに。
懐中電灯　できれば1人1つ、予備電池も
救急医薬品・常備薬　ばんそうこう、傷薬、包帯、胃腸薬、持病のある人は常備薬など
携帯ラジオ　AM/FM両方聞けるものを、予備電池も
その他　ティッシュ、軍手、ロープ、マッチ、洗面用具、生理用品など

●家族構成を記入した防災カードなどを必要に応じて準備しましょう。乳幼児やお年寄りなどで特に必要なものがあればつけ加えておきましょう。
●非常持ち出し品は定期的に点検をし、保存状態や使用期限などをチェックして、必要に応じて新しいものに交換しましょう。

二次持ち出し品（例）

大災害時に、組織的に救援・復旧活動が軌道に乗るまで、最低3日間は自活できるようにしておきましょう。

食糧　米や簡単な調理で食べられる食品
飲料水　こは
燃料　卓上コンロや固形燃料
1人1日3リットルが目安。ポリタンクなどに保存しておく。

その他　●赤ちゃんがいる場合　粉ミルクやほ乳びん、離乳食、紙おむつなど
●お年寄りがいる場合　予備のメガネ、入れ歯、補聴器、大人用おむつなど

震度階級

震度4　かなりの恐怖感があり、吊り下げ物は大きく揺れ、すわりの悪い置物が倒れる。電線が大きく揺れる。

震度5弱　多くの人が身の安全を図ろうとする。書棚の本が落ちたり、家具が移動し、窓ガラスが割れ落ちることがある。耐震性の低い建物の壁や柱に破損や亀裂が走るものがある。

震度5強　非常な危険を感じ、多くの人が行動に支障を感じる。棚の食器類、書棚の本が落ちることがある。テレビが落下し、タンスなどの家具が倒れることがある。

震度6弱　立っていることが困難になる。重い家具等が移動、転倒する。耐震性の低い木造建物では倒壊するものもある。

震度6強　這わないと動くことができない。多くの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。耐震性の低い鉄筋コンクリートの建物では、倒壊するものがある。

震度7　自分の意志で行動できない。耐震性の高い建物でも傾いたり破損するものがある。大きな地割れ、地すべり、山崩れ等が発生し、地形が変わることもある。

初期消火の3原則

❶早く知らせる
●「火事だ！」と大声で近隣の方々に知らせ、救助を求める。声が出なければ、なべなどをたたいて異変を知らせる。
●小さな火災でもすみやかに消防署119番に通報する。

❷早く消火する
●火の小さい初期段階であればまだ、自分たちの手で消火可能。近隣の方と協力して消火する。
●毛布などで火の勢いをおさえ、水をかけるようにする。
●備えてある消火器のほか風呂の残り湯など利用できるものはなんでも利用する。

❸早く逃げる
●天井に火が燃え移ったらもう危険。身の安全のためすばやく避難する。
●避難する場合、少しでも延焼を抑えるため、燃えている部屋の窓やドアを閉める。

●油なべ　水をかけるのは厳禁。消火器で消すのが原則。ない場合には、ぬらした大きめのタオルなどを手前からかけ、空気を遮断します。
●カーテン、ふすま、障子　天井に燃え移ることを防ぐことが大切です。引きちぎったり蹴り倒したりして火を天井から遠ざけてから消火します。
●衣類　すぐ脱げるものは脱いで足で踏み消します。脱げない場合は、地面や床を転げ回って消します。
●電気製品　水をかけると感電する恐れがあります。プラグを抜き、ブレーカーを落としてから消火します。

避難所でのすごしかた

避難所では、大勢の方で共同生活をしていただくことになります。被害の状況によっては、避難所での生活が長期にわたる場合もありますので、ルールを守り、お互い助け合って生活するようにつとめましょう。

ルールを守りましょう

避難所内では、係員の指示に従ってください。

配付されるもの

避難所では食料、飲料水、毛布等が配付されます。

情報を待ちましょう

災害に関する情報が、ラジオ、テレビ、市からのFAXなどにより随時伝達されますので、風評等に惑わされないでください。

勝手な行動は控えましょう

避難所から出るときには、必ず係員等に伝えるようにしてください。